

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 行政局
文 書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

目次	ページ
告 示	
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………	(農業施設管理課) 26
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課) 26
○土地改良事業計画の変更申請の適否の決定……………	(農業施設管理課) 26
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可……………	(農業施設管理課) 26
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の廃止の認可……………	(農業施設管理課) 27
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課) 27
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課) 28
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………	(治山課) 28
○急傾斜地崩壊危険区域の指定……………	(維持管理防災課) 28
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(住宅課) 28
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(調達課) 29
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	29
道立病院局告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	30
○特定調達契約に係る入札の公告……………	31
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	32
○特定調達契約に係る落札者等の公示(2件)……………	34

告 示

北海道告示第281号
 土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。
 令和3年4月9日
 北海道知事 鈴木直道
 知内土地改良区

就任の別	就任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	令和3.3.25	理事	木村 一	上磯郡知内町字森越104番地19
江丹別土地改良区				
就任の別	就任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
退任	令和3.3.31	理事	菅原 金次郎	旭川市江丹別町中央96番地の2
同	同	同	池田 富士世	江丹別町拓北558番地
同	同	同	武石 尚志	江丹別町嵐山197番地の6
同	同	同	島田 憲治	江丹別町西里96番地
同	同	同	品川 功	江丹別町嵐山117番地の2
同	同	監事	森内 恒夫	江丹別町嵐山347番地の2
同	同	同	北井 伸幸	江丹別町中央244番地の3

北海道告示第282号
 土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。
 令和3年4月9日
 北海道知事 鈴木直道

認可年月日	土地改良区名
令和3.3.30	沼田町土地改良区
同	深川土地改良区
令和3.3.31	蘭越土地改良区

北海道告示第283号
 土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、北海土地改良区が行う土地改良(維持管理)事業の土地改良事業計画の変更の認可の申請を適当と決定した。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、令和3年4月12日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、利害関係人は縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議の申出をすることができる。

令和3年4月9日
 北海道知事 鈴木直道

北海道告示第284号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程を認可した。

令和3年4月9日

北海道知事 鈴木直道

土地改良区名	土地改良施設名	管理規程の概要
北海土地改良区	幌向ダム	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	宝池ダム	同
同	三の沢上志文第1ダム	同
同	三の沢上志文第2ダム	同
同	ヌッパの沢ダム	同
同	小野の沢ダム	同
同	前田の沢ダム	同
同	千代谷ダム	同
同	一の沢ダム	同
同	二の沢ダム	同
同	2号溜池	同
同	3号溜池	同
同	光珠内溜池	同
同	聖化溜池	同
同	一の沢溜池	同
同	金志溜池	同
同	共同の沢溜池	同
同	蔭の沢溜池	同
同	仙太郎の沢溜池	同
同	鈴木の沢溜池	同
同	岡本の沢溜池	同
同	四の沢溜池	同
蘭越土地改良区	冷水第2頭首工	同
同	学林頭首工	同
同	上里頭首工	同
同	相生頭首工	同

北海道告示第285号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程の廃止を認可した。

令和3年4月9日

北海道知事 鈴木直道

土地改良区名	土地改良施設名	廃止した管理規程の概要
北海土地改良区	幌向ダム	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	宝池ダム	同
同	三の沢上志文第1ダム	同
同	三の沢上志文第2ダム	同
同	ヌッパの沢ダム	同
同	小野の沢ダム	同
同	前田の沢ダム	同
同	千代谷ダム	同
同	一の沢ダム	同
同	二の沢ダム	同
同	2号溜池	同
同	3号溜池	同
同	光珠内溜池	同
同	聖化溜池	同
同	一の沢溜池	同
同	金志溜池	同
同	共同の沢溜池	同
同	蔭の沢溜池	同
同	仙太郎の沢溜池	同
同	鈴木の沢溜池	同
同	岡本の沢溜池	同

北海道告示第286号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（菊水地区（農業用排水施設、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、令和3年4月12日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年4月9日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第287号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和3年4月9日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 空知郡上砂川町字鶉289の1・289の2・290（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
 - 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び上砂川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第288号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和3年4月9日

北海道知事 鈴木直道

- 1 解除に係る保安林の所在場所 山越郡長万部町字豊津278の1（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
 - 3 解除の理由 鉄道用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び長万部町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第289号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規

定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

令和3年4月9日

北海道知事 鈴木直道

旭川神楽岡1条5丁目地区急傾斜地崩壊危険区域
次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱13号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱13号とを結んだ線によって囲まれた区域

市	字	地番	標柱番号
旭川市	旭神2条1丁目	76番4地先河川敷地	1
同	神楽岡1条5丁目	3番751	2
同	同	3番870	3
同	同	3番741	4
同	同	3番877	5
同	同	3番760	6
同	同	3番844	7
同	旭神2条1丁目	3番517	8
同	同	3番517地先河川敷地	9
同	同	3番516地先河川敷地	10
同	同	3番515地先河川敷地	11
同	同	3番493地先河川敷地	12
同	同	3番519地先河川敷地	13

北海道告示第290号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和3年4月9日

北海道知事 鈴木直道

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
令和3年度道営住宅管理システム運用保守業務
- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和3年3月30日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名 日本電気株式会社
 - (2) 住所 東京都港区芝5丁目7番1号
- 4 随意契約に係る契約金額

- 48,480,410円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道建設部住宅局住宅課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第291号

- 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
- 令和3年4月9日
- 北海道知事 鈴木直道
- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
- | | |
|-----------------------------------|---------|
| (1) 北海道本庁等A4判コピー用紙ほか全4件（1箱当たりの単価） | 31,300箱 |
| (2) 北海道本庁等A3判コピー用紙ほか全4件（1箱当たりの単価） | 1,100箱 |
| (3) 北海道本庁等B4判コピー用紙（1箱当たりの単価） | 170箱 |
| (4) 北海道本庁等B5判コピー用紙（1箱当たりの単価） | 30箱 |
- 2 落札を決定した日
令和3年3月18日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 大丸株式会社
- (2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 4 落札金額
- (1) 1,260円
- (2) 1,630円
- (3) 2,040円
- (3) 1,080円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和3年2月5日付け北海道告示第92号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課

- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

総合振興局告示及び振興局告示

北海道上川総合振興局告示第1002号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年4月9日

北海道上川総合振興局長 佐藤昌彦

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
路面清掃車（ブラシ式） 1台（交換契約により路面清掃車（7t片真）を契約の相手方に供し、路面清掃車1台を契約の相手方から調達する。）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 限 令和4年3月23日（水）
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。
- (6) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 納入地区において、当該調達をする物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
- (8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年4月9日(金)から同月30日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階301会議室(送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課)

(2) 入札日時 令和3年5月25日(火)午後1時30分(送付による場合は、同月24日(月)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局旭川建設管理部のホームページ(<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/nyzyouhou.htm>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
(3) 電話番号 0166-46-4908

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Type road sweeper brush
Quantity 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 25, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 24, 2021)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan
Phone : 0166-46-4908

道立病院局告示

北海道道立病院局告示第19号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和3年4月9日

北海道病院事業管理者 鈴木信寛

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和3年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契約 令和3年4月9日に一般競争入札の公告を行う各道立病院庁舎で使用する電力(業務用)の需給契約
(2) 資格 電力の需給契約に関する資格(以下「資格」という。)

- (3) 物品等の種類 電力
- 2 資格要件
- 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。
- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 供給開始日から送電をすることが可能であること。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。
- (4) 資格審査の申請をする日の直前2年間に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
- (5) 北海道道立病院局の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成30年1月26日付け病経第1202号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。
- 3 資格要件の特例
- 平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。
- 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和3年4月9日（金）から同年5月11日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道道立病院局のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/bkk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
- 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道道立病院局病院経営課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5232

北海道道立病院局告示第20号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年4月9日

北海道病院事業管理者 鈴木信寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

各道立病院庁舎で使用する電力

ア 業務用電力（平日休日別）

(ア) 契約電力（1kW当たりの単価） 1,325kW

(イ) 使用電力量（平日）（1kWh当たりの単価） 3,611,700kWh

(ウ) 使用電力量（休日）（1kWh当たりの単価） 1,576,800kWh

イ 業務用電力（時間帯別）

(ア) 契約電力（1kW当たりの単価） 500kW

(イ) 使用電力量（昼間）（1kWh当たりの単価） 1,220,300kWh

(ウ) 使用電力量（夜間）（1kWh当たりの単価） 1,246,100kWh

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から令和4年6月30日までとし、電力の供給は令和3年7月1日から開始する。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和3年北海道道立病院局告示第19号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道道立病院局病院経営課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎4階道立病院局会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局病院経営課）

(2) 入札日時 令和3年5月25日（火）午前10時（送付による場合は、同月24日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

- 5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交付場所 3に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道道立病院局のホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/bkk/index.htm>) においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
全ての入札金額(円単位(小数点以下第2位まで)の単価)が、北海道道立病院局財務規程(平成29年北海道病院事業管理規程第18号)第242条の規定によりその例によることとされた北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定められたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(円単位(小数点以下第2位まで)の単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額)が最低である者を落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 9 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格(円単位(小数点以下第2位まで)の単価)に記載すること。
(2) 契約に関する事務を担当する組織
ア 名称 北海道道立病院局病院経営課
イ 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
ウ 電話番号 011-204-5232
- 10 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the buildings of Hokkaido Prefectural Hospital
a Contract type : Commercial power (by weekday holiday)
(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,325 kW

- (b) A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 3,611,700 kWh
(c) A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 1,576,800 kWh
b Contract type : Commercial power (by timezone)
(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 500 kW
(b) A unit price (daytime) per kWh, The estimated electricity for the year : 1,220,300 kWh
(c) A unit price (nighttime) per kWh, The estimated electricity for the year : 1,246,100 kWh
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., May 25, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 24, 2021)
C Contract : Bureau of Prefectural Hospitals, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5232

道教育庁教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第52号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和3年4月9日

北海道教育庁石狩教育局長 堀本 厚

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量
学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借(1月当たりの単価) 一式 42台分
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 納入期限 令和3年6月1日
(4) 契約期間 令和3年6月1日から令和9年5月31日まで
なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (5) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和3年4月9日（金）から同月22日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 令和3年4月27日（火）午前10時（送付による場合は、同月26日（月）午後4時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金

- 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk>）においてダウンロードすることができる。
- 8 一連の調達契約に関する事項
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- (1) 名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式
3台分
- (2) 予定時期 令和3年5月下旬頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は、要する。
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電話番号 011-204-5872
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer
42 sets
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., April 27, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., April 26, 2021)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District

Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku,
Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁胆振教育局告示第30号

次のとおり随意契約により落札者を決定した。

令和3年4月9日

北海道教育庁胆振教育局長 山 上 和 弘

- 1 落札に係る物品等の名称
タブレット型端末（Windows OS） 一式 2台分
- 2 落札を決定した日
令和3年3月25日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 富士ゼロックス北海道株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区大通西6丁目1番地
- 4 落札金額
110,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局企画総務課総務係
(2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

北海道教育庁胆振教育局告示第31号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年4月9日

北海道教育庁胆振教育局長 山 上 和 弘

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
(1) 北海道室蘭養護学校スクールバス増便運行委託業務（室蘭コースA 月曜日から木曜日） 1日2運行 169日（1日当たりの単価）
(2) 北海道室蘭養護学校スクールバス増便運行委託業務（室蘭コースA 金曜日） 1日1運行 37日（1日当たりの単価）
- 2 落札を決定した日

令和3年3月19日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 道南バス株式会社
- (2) 住 所 室蘭市東町3丁目25番3号

4 落札金額

- (1) 39,300円
- (2) 29,500円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和3年2月26日付け北海道教育庁胆振教育局告示第11号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号